

<機械・農作業の共同化を実施している事例>

○集落協定を統合し新たな共同取組活動を目指す

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	長野県 <small>こもろし</small> 小諸市 <small>うしろだいら</small> 後平			
協定面積 20.0ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲			
交付金額 421万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	共同利用機械購入費		43%
		水路・農道等の維持管理		23%
		多面的機能増進活動費		5%
		担当者活動経費		5%
その他		24%		
協定参加者	農業者59人			開始:平成17年度

2. 取組に至る経緯

当集落は浅間山麓の裾野の標高 750～1000m付近の傾斜地に位置する中山間地域で、圃場整備が実施され粘土質を活かした水稲を中心とした農業が営まれてきた。

第1期対策では、10の集落協定がそれぞれ活動していたが、高齢化や担い手不足の進行と地域コミュニティの希薄化を懸念し、地域ぐるみでの農地保全と地域活性化を皆で話し合った結果、第2期対策において協定の統合が実現し、現在、スケールメリットを活かした営農活動に取り組んでいるところ。

3. 取組の内容

農家の高齢化や担い手不足により地域に遊休農地が増える中で、地域を牽引する認定農業者やオペレーターを育成し、農作業の共同化に取り組むことで再生した農地での水稲やそば栽培を行い、地域内にあった全ての遊休農地を活用することができた。また、栽培したそばを使ってのそば打ち体験・試食会を開催したほか、地域の環境美化のための花の苗植えなど、非農家も含めた区民が一体となって活動を行うことで、地域の活性化と区民の親睦に繋げることができた。



【コンバインの操作研修】



【花畑（多面的機能増進活動）】

[集落の将来像]

将来にわたって農業生産活動等を継続するために、担い手の育成が必要である。また、非農家との連携など、集落ぐるみで農地を守っていく取り組みを行うことにより、明るく住みよい集落づくりを目指す。



[将来像を実現するための活動目標]

- 機械の共同購入、共同利用による農作業の効率化を図る。
- 認定農業者の育成
- 非農家との連携
- 遊休荒廃地の解消

[活 動 内 容]

農業生産活動等

農地の耕作・管理 (田 20ha)

個別対応・共同取組活動

水路・作業道の管理

- ・水路8.7km、年2回
清掃、草刈り
- ・道路13.6km、年2回
清掃、草刈り

共同取組活動

農地法面の定期的な点検
(年1回及び随時)

共同取組活動

多面的機能増進活動

景観作物作付け
(景観作物としてサルビア
など約0.1ha作付けした。)

共同取組活動

農業生産活動の体制整備

機械農作業の共同化
(コンバインの共同利用
を2ha実施)

共同取組活動

認定農業者の育成

共同取組活動

非農家との連携

(荒廃地化している農地
を復旧し、非農家と連携
し景観作物の作付けや、
集落内の道水路の管理を
行う。)

共同取組活動

4. 取組による変化と今後の課題等

共同取組活動により集落ぐるみで地域を維持・発展させていこうとする意識が醸成されてきている。

今後は、地区全域を対象とした共同作業を可能とするため、更なる認定農業者及びオペレーターの育成に取り組む。また、このような取組により営農の見通しがつく場合には、集落営農の法人化についても検討する意向もある。

[平成21年度までの主な成果]

- 認定農業者の育成 (当初3名、目標6名、実績6名)
- 鳥獣害防止対策 (狩猟許可の取得: 当初0名、実績5名)